

分担研究報告書

研究題目 市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド（案）
に対する意見調査
— 県型保健所への意見調査の結果・考察 —

研究分担者 雨宮 有子（千葉県立保健医療大学・准教授）

研究分担者 奥田 博子（国立保健医療科学院・上席主任研究官）

研究分担者 春山 早苗（自治医科大学・教授）

研究分担者 岩瀬 靖子（千葉大学大学院・講師）

研究要旨

本研究の目的は、市町村における災害時保健活動マニュアルの策定や見直し・活用（以下、策定等）の促進に役立つ「市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド案」（以下、ガイド案）に対する県型保健所の意見を調査し、ガイド案の実効性向上への課題を考察することである。

調査は、6県の県型保健所12か所から保健師20名の協力を得てインタビューまたは質問紙で行った。

主な結果として、1) 管内市町村のマニュアル策定等の状況は、保健所間（管内全自治体が策定～全自治体が未策定）および各管内市町村間（活用～未策定）で差が大きかった。

2) マニュアル策定等の課題は、市町村は①自治体としての保健活動の位置づけ、②保健師活動の確立、③実践的な改訂、保健所は①保健所管内の包括的整備、②保健所役割の明確化と管内協働であった。

3) (1) マニュアル策定や改訂への有用性として、【特に見直し時に、足りている内容と不足項目や詳細（別冊）を容易に確認し追加修正できる】、【策定時に、全容把握による方向性の整理および部分的・段階的な取り組みができる】、【策定時に、別冊に自治体情報を入れれば基本版を完成できる（簡便）】、【策定時に、本編に照らして別冊を埋めることで完成できる】等、全保健所があると回答した。(2) 災害時保健活動の理解・協働への有用性として、【ガイドを使った策定プロセスが災害時保健活動を振り返る機会になる】、【ガイドを使った策定プロセスが他部署や保健所との協働のきっかけになる】、【ガイドの提示により保健師以外へ保健師活動の理解を促せる】、(3) 保健所としての有用性として【保健所にとって管内市町村ガイド策定等サポートツールになる】等があった。(4) マニュアル策定等への関心の喚起・取り組みへの動機づけになる理由としては【保健所が管内自治体へ勧められる作業レベルであること】等があった。一方、(5) マニュアル策定等の行動を促せると回答した保健所は半数程度だった。促しが困難と思う理由として、【市町村の防災計画に保健活動（マニュアル）を位置づけることの困難】等があった。

4) ガイド案への追加修正事項としては、「最初から必要な内容の具体やイメージの提示」「自治体組織内において保健医療福祉分野以外の関係部署を広く巻き込むこと」「県本庁も含め保健所と管内市町村の連携・協働の具体的内容」等があった。

全調査から、ガイド案の実効性向上への課題として以下の5点が考えられた。

- 1) 自治体としての保健活動を重要と位置づけること
- 2) ガイドにより、保健師自身が災害時保健活動のイメージを持てること
- 3) ガイドにより、保健所管内の関係機関・部署との連携・協働を具体的に想定できること
- 4) ガイドがマニュアル策定等に向けて簡便であること（簡便性を生む要素：①災害時保健活動およびマニュアルの具体的な全容提示、②必要項目立てとチェックボックスによる段階的構造、③既存の少しの自治体情報を別冊へ当てはめによる初版完成）
- 5) 残された課題・新たに意識化された課題のマニュアルへの随時継続的反映をガイドに明示すること

A. 研究目的

本研究班は市町村における災害時保健活動マニュアル（以下、マニュアル）の策定や見直し・活用を進めるうえで役立つ「市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド（本編・別冊）（案）」（以下、ガイド案）を作成した。そして、このガイド案の実効可能性を確認し期待する結果をもたらすことができるよう精錬するための資料を得るために意見調査を実施した。

ここでは県型保健所への意見調査の結果を整理し、ガイド案の実効性向上への課題を考察する。

B. 研究方法

1. 調査対象

マニュアルの策定や見直し・活用に関する市町村への協力や助言の在り方について考えている県型保健所の保健師

2. 調査方法

協力の得られた調査対象者に対して、ガイド案を提示し、インタビュー調査または質問紙調査を実施した。

3. 調査時期

2024年2月～3月

4. 調査内容

- 1) 調査対象者の背景：職位、統括保健師の立場の有無、災害対応としてかかわっている内容
- 2) 管内市町村におけるマニュアルの策定や見直し・活用の状況と課題に思っていること
- 3) ガイド案の構成や内容に対する意見
 - ① 分かりにくい表現や文言
 - ② マニュアルの策定や見直し・活用に対して、役に立ちそうか
 - ③ マニュアルの策定や見直し・活用に対する関心の喚起、取組への動機づけになるか
 - ④ マニュアルの策定や見直し・活用に対して行動を促すことができそうか（行動に移すことの促しが難しい点は何か）
 - ⑤ 良いと思った内容
 - ⑥ 加えると良いと思う内容
 - ⑦ 修正が必要と思う内容
- 4) その他、災害時保健活動の推進に対する意見

5. 分析方法

調査内容2)3)4)は、項目ごとに該当する内容をデータとして抽出し、同質の意味内容で整理した。

調査項目3)①⑥⑦は、改訂が必要な事項として統合して整理した。その内容を反映して初版を作成した。

(倫理的配慮)

千葉大学大学院看護学研究院倫理審査委員会の承認を得て実施した(NR5-86)。

C. 研究結果

1-1. 調査協力者の概要(表1)

6県の県型保健所12か所から保健師20名の協力を得た。保健所の統括的立場の保健師が含まれなかったのは1か所の保健所のみであった。

管内自治体が市のみの保健所は3か所、市町村を含むのは1か所だった。

表1. 調査協力保健師の概要

県	保健所	保健師数	職位	保健所の統括保健師の設置
6県 12所 20名				
イ	A	1	調整監兼課長	有
	B	1	課長補佐	有***
ロ	C [○]	1	所長補佐兼課長	有
	D	2	部長補佐兼課長・主査	有*
	E	2	部長補佐兼課長・副主幹	有*
	F [○]	2	所長補佐兼課長・係長	有*
ハ	G	2	副所長・技師	有
ニ	H	2	次長・主査	有**
	I	1	次長	有**
	J [○]	3	次長・課長・主任	有**
ホ	K	2	課長・技師	有
ヘ	L [△]	1	課長	有

保健所の管内自治体 ○:市のみ、無印:市町、△:市町村
*圏域の統括 **事務分掌なし ***調査対象者でない

1-2. 調査協力保健師の災害対応に関する主な業務内容(表2)

表2は災害対応に関する主な業務内容の範

囲が広いと思われる順に示した。各保健所の業務内容の範囲は、健康危機管理業務全般にわたるものから、応援派遣調整と医療的ケア児の個別避難計画策定に限局するものまで差があった。

2. 管内市町村のマニュアルの策定や見直し・活用の状況と課題

1) マニュアル策定等の状況(表3)

各保健所の管轄内の自治体におけるマニュアル策定等は、管内の全自治体が策定しているところから、全自治体が未策定のところまで保健所間で差があった。そして、各保健所管内において「策定し活用」しているところから「未策定」まで管内での差が大きい保健所は7カ所だった。また、策定のきっかけとして、自他の自治体の被災経験や異動してきた管理職(事務職)からの指摘があった。未策定の自治体の内、オリジナルはないが全国保健師長会が作成したマニュアルを活用している自治体があった。

表2. 調査協力保健師の災害対応に関する主業務

県	保健所	主な業務内容
ハ	L△	健康危機管理業務全般(体制整備、マニュアル作成、管内での研修・訓練を含む)
ニ	H I J○	健康危機管理業務全般(体制整備、マニュアル作成、管内での研修を含む) 災害時保健活動責任者または担当者
□	F○ D E C○	管内の健康危機管理体制整備(研修・訓練、災害時要配慮者の支援体制を含む)(所内全職員の事務分掌に災害対応あり) 健康危機管理体制整備 人材育成や地域の体制づくりの一環として災害対策 マニュアル策定、応援派遣調整、管内の研修・訓練
ハ	G	管内の研修(災害拠点病院等を含む)、所内体制整備
イ	A B	人材育成としての災害時保健活動の理解促進、所内体制整備 発災時に統括保健師の補佐、災害時要支援者への対応
ホ	K	応援派遣調整、医療的ケア児の個別避難計画策定

保健所の管内自治体 ○:市のみ、無印:市町、△:市町村

表3. マニュアル策定や改定・活用の状況

策定等の状況	保健所
管内全自治体が策定 ・保健所と共有している ・アクションカード作成*/見直し中*	ホK イB
活用から未策定まで差が大きい ・策定し活用*/策定のみ/策定予定なし ・策定し活用、策定のみ、未策定** ・策定し改定予定*/未策定 ・策定のみ/策定中/策定予定なし ・策定のみ/未策定	ニHJ○ □D □F○ ハL△ □E
管内全自治体が未策定 ・避難所マニュアルのみ ・必要性の認識向上中	□C○ ハG
実把握	イA

保健所の管内自治体 ○:市のみ、無印:市町、△:市町村

*活用等へのきっかけ: 自他の被災経験、管理職の指摘

**全国保健師長会のマニュアル活用

2) マニュアル策定等の課題 (表4)

マニュアルの策定等に関する課題は、市町村を主体とする課題と、保健所を主体とする

課題があった。

市町村を主体とする課題は、【自治体としての保健活動位置づけ】として、既存の市町村地域防災計画の中で位置づけられている保健師の配置や役割と、必要な保健活動とのギャップ及びそれらを改善することの困難感が半数の保健所で挙げられた (課題①②)。【保健師活動の確立】として、マンパワー不足等、保健師体制の脆弱性や被災経験がない中でマニュアル作成を推進する困難さと共に、保健師自身の災害時保健活動の具体的なイメージ化が半数の保健所で挙げられた (課題③④)。また、【実践的な改訂】(課題⑤)は、地域性を踏まえた改訂になることも含めて3カ所の保健所で挙げられた。

保健所を主体とする課題としては、【保健所間会いの包括的整備】(課題⑥⑦)、【保健所役割の明確化と管内協働】(課題⑧⑨)が挙げられた。

3. ガイド案に対する意見

1) ガイド案の有用性・有効性

(1) 役に立つ (表5-1)

ガイド案について、全ての保健所が「役に立つ」と回答した。

役に立つ内容として、【特に見直し時に、足りている内容と不足項目や詳細(別冊)を容易に確認し追加修正できる】ことが挙げられた。

策定時には、マニュアル策定や改定への有効性として、【策定時に、全容把握による方向性の整理および部分的・段階的な取り組みができる】等4点あげられた。加えて、災害時保健活動の理解・協働への有用性として、【ガイドを使った策定プロセスが災害時保健活動を振り返る機会になる】、【ガイドを使った策定プロセスが他部署や保健所との協働のきっかけになる】等が挙げられた。

他に、【保健所にとって管内市町村ガイド策

定等サポートツールになる】【県マニュアルの内容確認ツールになる】といった保健所としての有用性が挙げられた。

また、コンパクトであることが有用であるとされた一方で、既存の情報量の多いマニュアル（保健師長会等）を確認しないと情報不足になる可能性がある。管内で保健師長会の会員になってない市町村が数か所あるという課題も示された。

(2) マニュアル策定等への関心の喚起・取り組みへの動機づけになる（表5-2）

ガイド案について、全ての保健所が「関心の喚起・取り組みへの動機づけになる」と回答した。理由として、【簡便で着手しやすいこと】【有効に改訂できる内容であること】が挙げられた。そして保健所の立場として、【保健所が管内自治体へ勧められる作業レベルであること】、【都道府県-市町村の協働体制整備になる内容や作業であること】が挙げられた。

これらの追加要件として、アフターコロナで時間的余裕が出てきており、かつ応援派遣直後や研修等を通して危機感が高まり体制整備への機運が高まっているタイミングであることも示された。

また、課題として、既存のマニュアルではなく、自組織のオリジナルマニュアルを策定するメリットが理解しやすい内容であることが必要という意見があった。

(3) マニュアル策定等の行動を促す（表5-3）

ガイド案がマニュアル策定等の行動を促せると回答した保健所は半数程度だった。その理由は、【ガイドの内容が具体的で簡便であること】と【ガイドが保健所にとって市町村サポートツールになること】だった。

一方、行動の促しが困難と思う理由として【市町村の防災計画に保健活動（マニユ

ル）を位置づけることの困難】、【災害担当部署が定まっていないこと】、【人員不足や業務の多忙さ】【各市町村の状況差】が挙げられた。

そして、行動化の要件として、保健所が、管内研修会で活用することや、マニュアル作成のメリットを伝えられること、また、ガイド提供と共に、市町村の庁内体制の課題を踏まえて策定の必要性等を促していく支援していく必要性が挙げられた。

(4) ガイド案の良さ（表5-4）

ガイド案の良さは、3つの観点から分けられた。

作成ガイドとしての良さとしては、【策定等作業の分かりやすさ・簡便さ】としてチェックBOXの使用や、具体的な例文等があること。【マニュアルの全体的なイメージがつきやすいこと】、【別冊に、各自治体の特性の加え方が示してあること】等が挙げられた。

マニュアル掲載内容の良さとしては、【分散配置された保健師を一括配置すること及びその発動について明記され、非常時への切替えの判断や体制変換がしやすいこと】、【災害時保健活動の全体像が図でわかること】、【職員の健康管理に関する項目があり活動時間を配慮した配置がしやすくなること】の他、受援体制整備やマニュアル活用例の掲載等が挙げられた。

協働・体制整備につながる良さとしては、【マニュアル策定ワーキングチームの立上げが記載され組織的取り組みとして位置づけられること】、【協働部署・担当者を記載し協働者確認ツールになること】、【県本庁-保健所の連携体制整備にきっかけになること】と共に、【保健所として管内市町村のマニュアル内容をチェックできること】等、上述（1）と同様に保健所としての有用性が挙げられた。

2) ガイド案のわかりにくい表現や文言、加えると良いと思う内容、修正が必要と思う内容(表6)

ガイド案のわかりにくい表現や文言、加えると良いと思う内容、修正が必要と思う内容を統合し、ガイドの掲載順に列記した。

主要な内容として、「「はじめての策定における記載内容」の欄に、必要な内容の全てを記載してほしい(「自治体や関係機関の方針・体制の変更に応じた修正」の欄の記載内容を移動)」や、「既存にない組織図を作成する困難や参考になるものを紹介してほしい」があった。最初から必要な内容の具体やイメージの提示を求める意見であった。

加えるとよい内容としては、「マニュアル策定等のワーキングメンバーに防災担当課職員を加えること」や「災害ごみ処理や消毒、届け等の対応部署との連携を考慮する必要性を加えること」「啓発普及での広報課など連携すべき部署の例示」等、協働するメンバーの拡大が主張された。また、「管轄保健所との情報共有」や「管轄保健所のリエゾン保健師の役割」の明示が求められるなど、保健所と管内市町村の連携・協働を明記する必要性が述べられた。要配慮者への支援については、「他部署との選定者のすり合わせ」や「具体的な情報管理の明確化」とともに「個人情報保護しながらも情報共有を後押しする表現の必要性」が述べられた。各フェーズの「避難所・車中泊等の対策」における感染対策や具体的な対応の強調も求められた。また、「受援の判断」とともに「応援終了時期の目安」の提示や、「発災対応の費用に関し市町村の持ち出し部分の確認」や「平時の予算確保」の追記が求められた。

分かりにくい点はないとした保健所は3か所、修正は必要ないとした保健所は4か所だった。

4. 災害時保健活動の推進に対する意見(表7)

災害時保健活動推進に対する意見は、市町村の課題と保健所の課題に分けられた。

市町村の課題は、マニュアル策定等の課題でも示された【保健活動に関する市町村地域防災計画への位置づけ及び行政職上司や関係部署への理解促進】の他、【災害対策の事業への位置づけと予算確保】や【統括保健師の設置および事務分掌の確立】があった。

保健所の課題としては、【異動後の管内市町村保健師との早期信頼関係構築】、【災害対応に関する最新情報のキャッチと市町村への確実な伝達】、【災害活動に関する保健所としての実践力獲得】等、災害活動に関する市町村支援ができるための保健所保健師自身の情報獲得や力量形成に関することが挙げられた。また【保健所が市町村との協議・検討・情報共有等の機会を積極的に作ること】があった一方で【災害時保健活動推進に向けた市町村支援の効果的方法の模索】として悩みが述べられた。支援内容として、【中小規模の市町村への支援を厚くすること】や【市町村保健師が平時関わるのが少ない災害時活動をテーマにした研修等により管内全体の災害時実践力を高めること】、【伝承を進めていくこと】もあった。

D. 考察

調査結果をもとに、ガイド案の実効性向上への課題を考察する。以下、表中に示した内容は「」で示す。表中の該当する内容には波線のアンダーラインを付した。

1. 自治体としての保健活動を重要と位置づけること

各保健所の管轄内の自治体におけるマニュアル策定等の割合は、「全自治体が策定」しているところから、「全自治体が未策定」のとおこ

るまで保健所間で差があった（表3）。それに対し、「全自治体が策定」している保健所も含む半数の保健所が、マニュアル策定等の課題として「既存の市町村地域防災計画の中で位置づけられている保健師の配置や役割と必要な保健活動とのギャップ及びそれらを改善することの困難感」が市町村にあることを挙げた（表4）。また、ガイド案によるマニュアル作成等の行動の促しが困難と思う理由として、「特に小規模市町村では、防災計画上に位置づけられた活動に縛られ保健活動ができない状況にある（特に保健活動体制の部分が記載しづらい）」（表5-2）があった。災害時保健活動推進に関する意見としても同様の内容が挙げられた（表7）。そして、ガイド案への追加修正事項として「既存にない組織図を作成する困難や参考になるものを紹介してほしい」（表6）があった。

実際に保健活動を担う者がマニュアル策定を望んでも、自治体全体として保健活動の重要性を理解し防災計画等に位置づけられない限り、災害時に機能するマニュアルにはならない。「管理職保健師の相談相手がいないこと」や「マンパワー不足と通常業務の多忙さ」（表4）がある中、マニュアル策定等を進めるには、自治体全体の動きに組み込まれ認知された本当に使えるマニュアルの策定であることが必須である。そのための基盤として、自治体として保健活動を重要と位置付けることが必要と考える。

2. ガイドにより、保健師自身が災害時保健活動のイメージを持てること

マニュアル策定等の課題として、「被災経験がないことによる災害時のイメージ化の困難」や「被災経験がなく二次被害の予防活動がわからない」（表4）といった市町村保健師自身が災害時保健活動を具体的に想定できていないことが挙げられた。加えて、保健所と

して「当県は被災も応援も経験が少ないため、経験された自治体の皆さんの意見や助言を得たい」といった「災害活動に関する保健所としての実践力獲得」の課題が挙げられた（表7）。一方、ガイド案の有用性や良さとして「全自治体に共通して重要な視点や項目が具体的に明示されており内容が漏れず手掛けやすい」（表5-1）、「災害時保健活動の全体像が図でわかること」等（表5-4）があった。そして、「ガイドを使った策定プロセスが災害時保健活動を振り返る機会になる・他部署や保健所との協働のきっかけになる」といったガイド案の「災害時保健活動の理解・協働への有用性」が、マニュアル未策定の市町村が管内にある保健所の半数で挙げられた（表5-1）。

マニュアルは、地域防災計画に記載されている分掌役割（保健活動）を具現化し、活動推進を組織的に図る上で必要とされる業務の全体像や行動手順を示したものである。その保健活動の実践者自身が活動の具体を理解していなければ、マニュアル策定は困難である。この課題に対し、ガイドにおいて災害時保健活動の全体像や要点を具体的に示すことの効果は大きいと考える。また、策定前に災害時保健活動の理解が十分にできていなくても、策定過程において具体化、多組織も含めた自治体の状況への適応化が進展することは発災時の効果的な保健活動につながる重要なプロセスとなる。そのため、ガイド自体が、保健師自身の災害時保健活動のイメージ化促進に役立つものであることが必要と考える。

3. ガイドにより、保健所管内の関係機関・部署との連携・協働を具体的に想定できること

1) 市町村内の関係部署

ガイド案の有用性として「ガイドの提示により保健師以外へ保健師活動の理解を促せ

る」(表 5-1) や、「マニュアル策定ワーキングチームの立上げが記載され組織的取組みとして位置づけられること」、「協働部署・担当者を記載し協働者確認ツールになること」、「県本庁-保健所の連携体制整備にきっかけになること」等の「協働・体制整備につながる良さ」があった(表 5-4)。一方、ガイド案への追加修正事項として「マニュアル策定等の「ワーキングメンバー」に防災担当課職員を加えると良い」、「マニュアルの策定等に巻き込んだり共有したりする関係部署は保健医療福祉だけでなく、災害ごみ処理や消毒、届け等、生活ニーズの対応部署との連携も考える必要があることを加えるとよい。災害フェーズに沿った効果的な保健活動を行う上で必要」、「保健・医療・福祉・災害部門以外に、啓発普及での広報課など、連携すべき部署の把握など例示があるとよい」といった、自治体組織内において保健医療福祉分野以外の関係部署を広く巻き込むことが挙げられた(表 6)。

発災時の保健活動は、当然、組織的に行われる。膨大に急増する災害対応業務の中で効果的に保健活動を展開するためには、生活ニーズに対応する他部署とともに災害フェーズの進展に沿って各活動の優先順位を変化させながら協働することが必須である。よって、ガイドには、その必要性とともに具体的な協働者や協働内容の明記が必要と考える。これは、前項 1. 自治体としての保健活動を重要と位置づけることの促進にも寄与すると考える。

2) 県本庁-保健所-管内市町村

マニュアル策定等の課題として、「保健所管内全体としての包括的な初動体制整備の推進」、「保健所と管内市町村の情報共有・協働の促進」、「災害対応に関する保健所の役割の明確化」が挙げられた(表 4)。そして、災害時保健活動の推進の課題として「災害活動に

関する保健所としての実践力獲得」や「市町村支援の効果的方法の模索(悩み)」が挙げられた(表 7)。それに対し、ガイド案の有用性として「保健所にとって管内市町村ガイド策定等サポートツールになる」、「県マニュアルの内容確認ツールになる」があった(表 5-1)。マニュアル策定等への関心の喚起等になるガイド案内容として「保健所や県庁の役割に関する項目が含まれていること(共に確認し都道府県と市町村が連動したマニュアルを目指すこと)」があった(表 5-2)。ガイド案の良さとして「県本庁-保健所の連携体制整備のきっかけになること」、「保健所として管内市町村のマニュアル内容をチェックできること」があった(表 5-4)。一方で、ガイド案への追加修正事項として「「情報収集・発信」に「管轄保健所との情報共有」が入るとよい」、「各フェーズの「情報収集・発信」において、圏域レベルでの情報共有の項目を具体化して入れられるとよい」、「市町村、管轄保健所、都道府県本庁の各役割と連携」における「管轄保健所のリエゾン保健師の役割」についてわかりにくいので、具体的な説明や事例があるよい」、「県保健師の役割と県への相談の促しを具体的に示すとよい」等、県本庁も含め保健所と管内市町村の連携・協働の具体的な内容の明記が求められた(表 6)。

保健所は地域における健康危機管理の拠点として位置づけられている。保健所には(中略)所管区域全体で健康危機管理を総合的に行うシステムを構築し、健康危機発生時にはその規模を把握し、地域に存在する保健医療資源を調整して、関連機関を有機的に機能させる役割が期待されている。保健所は、健康危機が重大であること又は広域に及ぶことにより都道府県本庁が健康危機管理を行う場合であっても、その所管区域内における問題については、責任をもって積極的に対応する必要がある¹⁾。そして、大規模災害時の保健医

療福祉活動に係る体制の整備について、保健所は、市町村に対し、保健医療活動を効果的・効率的に行うために必要な被害状況、保健医療福祉ニーズ等の情報の提供を求めるとともに、保健医療活動チームから報告を受けた情報の伝達等により、避難所の状況等、市町村が把握する必要がある情報の提供を行うこと²⁾とされている。保健所がこれらの役割を担うために、マニュアルに県本庁－保健所－管内市町村の災害時協働体制や協働の具体が明示されることが必要と考える。また、マニュアル策定等は平時の備えである。この過程を保健所が推進する為のツールとしてガイドが役立つことは、保健所支援を通じた保健所管内全体としての包括的な体制整備の推進に寄与すると考える。

よって、ガイドにおいて県本庁も含め保健所と管内市町村の連携・協働の具体が示されること、ガイドが保健所の管内市町村マニュアル策定等推進ツールになることが必要と考える。

4. ガイドがマニュアル策定等に向けて簡便であること

ガイド案の有用性として「策定時に、全容把握による方向性の整理および部分的・段階的な取り組みができる」、「策定時に、別冊に自自治体情報を入れれば基本版を完成できる（簡便）」、「策定時に、本編に照らして別冊を埋めることで完成できる」が挙げられた（表5-1）。「特に見直し時に、足りている内容と不足項目や詳細（別冊）を容易に確認し追加修正できる」こともあった。同様の内容が、マニュアル策定等への関心の喚起等（表5-2）やマニュアル策定等の行動促進（表5-3）への有効性、良さ（表5-4）にも挙げられた。これらは、マニュアル策定等に向けてガイドが簡便であることを評価した内容と考える。そして、その簡便さを生む要素として、①災

害時保健活動およびマニュアルの具体的な全容提示、②必要項目立てとチェックボックスによる段階的構造、③既存の少しの自自治体情報を別冊へ当てはめによる初版完成の3点があると考ええる。

また、マニュアル策定等への関心の喚起等の有効性として、「保健所が管内自治体へ勧められる作業レベルであること」が挙げられた（表5-2）。マニュアル策定等が容易にできることは、当該市町村のモチベーションをあげるだけでなく、それを支援する保健所の行動化を促すことにもなる。

よって、ガイドとして、上段の3要素による簡便さを維持することは重要と考える。

5. 残された課題・新たに意識化された課題のマニュアルへの随時継続的反映をガイドに明示すること

ガイドへの追加修正事項（表6）として、「要配慮者への支援」のあたりで他部署とのすり合わせについて強調するよい」等、これまでも課題とされてきた要配慮者の名簿管理や他部署との役割分担や連携についての強調が、半数の保健所から挙げられた。そして、「フェーズ0～3の避難所や仮設住宅における衛生管理・環境整備として感染拡大防止の対策を入れるとよい」、「「労務管理」の範囲がわからない、業務管理か」など、近年話題になった課題の強調も挙げられた。「「応援派遣者の受入れ」について、受援の判断や適切な要請人数の例示、望ましくない例など追記されるとよい」、「応援派遣終了時の目安が示されるとよい」など、受援や応援の立場からの意見もあった。

また、マニュアル策定等の課題として、「地域性を踏まえ実践的なマニュアルへの改訂」（資料4）や、追加修正事項として「マニュアル見直しのタイミングとして、いつが望ましいか記載してあったほうがよい」（資料6）

という意見があった。災害時保健活動の推進の課題として「研究調査や他自治体の被災経験を機に災害対応体制整備や伝承を進めていくこと」(表7)があった。

我々は、これまでの被災経験をもちに、災害対応・支援について検討を重ねシステム化し、より良い活動を迅速に行うことで、防ぎ得る死と二次健康被害の最少化を目指してきた。しかし、災害(対応・支援)は災害ごとに異なると言われるように、地域特性の影響を受け想定を超えて多様である。今回のガイド案も、現在想定できている健康危機や活動をもとに作成したものである。

よって、ガイドにおいて、既存の危機に対応できるだけでなく、新たに顕在化された健康危機や必要な活動を把握しながら、リニューアルされる災害時保健活動を伝承すべく、各県や市町村の地域特性に合わせ改訂・更新していく必要と具体的方法の明示を促すことが必要と考える。

E. 結論

1. 管内市町村のマニュアルの策定や見直し・活用の状況と課題

1) マニュアル策定等の現状として、保健所間(管内全自治体が策定～全自治体が未策定)および各管内市町村間(活用～未策定)で差が大きかった。

2) マニュアル策定等の課題は以下であった。

<市町村>

- ・自治体としての保健活動の位置づけ
- ・保健師活動の確立
- ・実践的な改訂

<保健所>

- ・保健所管内の包括的整備
- ・保健所役割の明確化と管内協働

2. ガイド案の実効性向上への課題

調査で明らかになったガイド案の有用性・有

効性、追加修正が必要と思う事項、および災害時保健活動の推進に対する意見をもとに、ガイド案の実効性向上への課題として以下の5点が考えられた。

- 1) 自治体としての保健活動を重要と位置づけること
- 2) ガイドにより、保健師自身が災害時保健活動のイメージを持てること
- 3) ガイドにより、保健所管内の関係機関・部署との連携・協働を具体的に想定できること
- 4) ガイドがマニュアル策定等に向けて簡便であること(簡便性を生む要素:①災害時保健活動およびマニュアルの具体的な全容提示、②必要項目立てとチェックボックスによる段階的構造、③既存の少しの自治体情報を別冊へ当てはめによる初版完成)
- 5) 残された課題・新たに意識化された課題のマニュアルへの随時継続的反映をガイドに明示すること

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

<引用文献>

- 1) 地域における健康危機管理のあり方検討会: 地域における健康危機管理について～地域健康危機管理ガイドライン～(平成13年3月). <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei>

/kenkou/guideline/

2) 厚生労働省：大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について. 令和4年7月22日 .

<https://www.mhlw.go.jp/content/000967738.pdf>

表4. マニュアルの策定や改定・活用の課題

主体	策定等の課題	(問題)	保健所	
市町村	自治体としての保健活動の位置づけ	① 防災計画と保健活動の整合性	・防災計画にある保健師の配置・役割の中での動きづらさ ・既存の他マニュアル対し保健師活動マニュアル未確立	ホ K、二 HIJ [○] 、イ B □ F [○]
		② 災害に関する他部署との連携を具体的に話し合うこと	・他部署と話す機会不足 ・防災計画とのすり合わせや説明の困難感	イ B □ D
	保健師活動の確立	③ 保健師体制の脆弱性や災害経験不足の中でマニュアル策定等の推進	・管理職保健師の相談相手がいないこと、通常業務の多忙さ ・発災時に出勤できる人材不足(子育て・介護中) ・マンパワー不足と通常業務の多忙さ ・被災経験がないことによる災害時のイメージ化の困難	□ E □ C [○] ハ G
		④ 保健師自身の災害時保健活動の具体的なイメージ化	・被災経験がなく二次被害の予防活動がわからない ・他部署へ保健師の役割を伝えることの困難感	二 HIJ [○]
	実践的な改訂	⑤ 地域性を踏まえた実践的なマニュアルへの改訂	・地域性の具体的落とし込み ・定期的なマニュアル見直しがされないこと ・ハイリスク者への支援体制が不明・未確立	イ B □ E □ C [○]
保健所	保健所管内の包括的整備	⑥ 保健所管内全体としての包括的な初動体制整備の推進	・管内自治体間の差(地理的リスクから危機意識が高い自治体、保健師マンパワー不足により体制整備困難な自治体等)	ハ L [△]
		⑦ 必要性の認識や機運の高まりを機にした管内でのマニュアル策定等の推進	・能登半島地震への応援派遣経験に伴う必要性の認識 ・能登半島地震への応援派遣経験に伴う気運 ・管内研修会等での必要性の認識 ・ガイド案の活用への意欲	イ A □ E 二 HIJ [○] 二 HIJ [○]
	保健所役割の明確化と管内協働	⑧ 保健所と管内市町村の情報共有・協働の促進	・各市のマニュアル策定等への対応まで手が届かない ・コロナ禍での情報共有の機会減少による状況未把握 ・保健所と管内自治体が協働したマニュアル見直しや課題確認の不足 ・災害時の保健師活動に関する保健所統括保健師と管内管理職保健師の相談の機会不足 ・管内自治体の健康危機部門との連携	二 HIJ [○] イ A ホ K □ F ハ G
		⑨ 災害対応に関する保健所の役割の明確化		二 HIJ [○]

保健所の管内自治体 ○:市のみ、無印:市町、△:市町村

表5-1. ガイドの有用性：役に立つ

項目	役立つ内容	コード	保健所
見直し時	特に見直し時に、足りている内容と不足項目や詳細(別冊)を容易に確認し追加修正できる	<ul style="list-style-type: none"> ・特に見直し時に、不足項目や内容を確認しやすい ・必要な情報が網羅されているか確認できる ・修正ポイントがわかりやすい ・項目がたっているのが確認しやすい ・現状のマニュアルの課題に対し本編の考え方や別冊にある詳細な内容を活用できる 	イ B、 C、 F、 二 HIJ、 ホ K、 ハ L
	マニュアル策定や改訂への有用性		
策定時	策定時に、全容把握による方向性の整理および部分的・段階的な取り組みができる	<ul style="list-style-type: none"> ・特に策定時に役立つ。全体を把握できるため方向性を理解でき部分的、段階的に取り組める ・まずわかることから記入し形にする、次に本編で見直し増やすことができる ・作製途中でも本編に照らし追加修正できる ・マニュアルに含める内容やポイントや段取りが示されイメージしやすく取りかかりやすい 	イ A、 D、 二 HIJ、 ハ L、 C
	策定時に、全自治体に共通の重要な視点や項目を網羅できる	<ul style="list-style-type: none"> ・全自治体に共通して重要な視点や項目が具体的に明示されており内容が漏れず手掛けやすい 	□ F
	策定時に、別冊に自治体情報を入れれば基本版を完成できる(簡便)	<ul style="list-style-type: none"> ・別冊を埋めることで形にできそうという実感を持てる ・別冊で大枠が作成できるので取組みやすい ・別冊に自治体情報を入れれば基本版が完成でき参考になる ・別冊がわかりやすい 	□ C、 □ E、 □ F、 ハ G
	策定時に、本編に照らして別冊を埋めることで完成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・本編に照らし別冊を埋めることで出来上がるので取組みやすい ・本編と別冊を一体的に活用するので内容が理解しやすく進めやすい ・別冊の表紙に進め方が記載されており、やるべきことがわかりやすい ・コンパクトでよい* 	イ A、 □ C、 □ E、 ハ G
	災害時保健活動の有用性の理解・協働へ	ガイドを使った策定プロセスが災害時保健活動を振り返る機会になる	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドを使った策定プロセスが災害時保健活動に必要な内容を振り返る機会になる
	ガイドを使った策定プロセスが他部署や保健所との協働のきっかけになる	<ul style="list-style-type: none"> ・誰が何をやるのかという観点から他部署と共に取り組むきっかけになる ・マニュアル作成過程を関連部署との情報共有の機会にできる ・管内全体での作成プロセスで保健所と管内自治体の連携を深められる 	□ D、 ハ G、 二 HIJ
	ガイドの提示により保健師以外へ保健師活動の理解を促せる	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師以外に示すことで災害時の保健師の役割の理解を促せる 	二 HIJ
保健所としての有用性	保健所にとって管内市町村ガイド策定等サポートツールになる	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な 12 項目と記載内容がありわかりやすいため、県(保健所)として具体的な市町村支援ができそう ・記載内容を具体的に示せる ・保健所としてマニュアル作成等の支援内容のチェックリストとして使える 	イ B、 □ E、 二 HIJ
	県マニュアルの内容確認ツールになる	<ul style="list-style-type: none"> ・県のマニュアルの確認もできる 	イ A

*課題：既存の情報量の多いマニュアル(保健師長会等)を確認しないと情報不足になる可能性がある。管内で保健師長会の会員になっていない市町村が数が所ある。

表5-2. ガイドの有効性：マニュアル策定等への関心の喚起・取り組みへの動機づけになる

関心の喚起・取り組みへの動機づけになる理由		保健所
簡便で着手しやすいこと	・目指す形・具体例(別冊)・枠組みがあり見通しがつくこと	ニHIJ、ハL ハG、口E
	・マニュアルで必要な項目を確認でき一つひとつ作業を進めるとできあがること	イA、ホK、口E
	・何から始めればよいかわかること	イB
有効に改訂できる内容であること	・既存のマニュアルに重なる部分および不足項目や内容があること	ニHIJ
	・具体的内容や追加(修正)項目があること	口F
保健所が管内自治体へ勧められる作業レベルであること	・保健所として「まずやってみよう」と背中を押しやすいこと	ニHIJ
都道府県-市町村の協働体制整備になる内容や作業であること	・保健所や県庁の役割に関する項目が含まれていること(共に確認し都道府県と市町村が連動したマニュアルを目指すこと)	ハG

追加要件:アフターコロナで時間的余裕が出てきており、かつ応援派遣直後や研修等を通して危機感が高まり体制整備への機運が高まっているタイミングであること

課題:既存のマニュアルではなく、自組織のオリジナルマニュアルを策定するメリットが理解しやすい内容であることが必要

表5-3. ガイド案の有効性： マニュアル策定等の行動を促せる

項目	行動化に関すること	保健所	
行動を促せると思う理由	ガイドの内容が具体的で簡便であること	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を穴埋め式に記入したり例文を参考にしたりできるので行動化のハードルが低い ・何から始めればよいかわかる、必要情報を確認しながら一つひとつ作業を進めることで仕上げられる 	<ul style="list-style-type: none"> 二 HIJ、□ E イ A、□ E
	ガイドが保健所にとって市町村サポートツールになること	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所として指導する際、行動を促すツールとして有効活用できる ・市町村からの相談時、保健所が不足点のチェックリストとして活用できるので声をかけやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ハ L イ B
行動の促しが困難と思う理由	市町村の防災計画に保健活動(マニュアル)を位置づけることの困難	<ul style="list-style-type: none"> ・特に小規模市町村では、防災計画上に位置づけられた活動に縛られ保健活動ができない状況にある(特に保健活動体制の部分が記載しづらい) ・市町村の防災計画等とのすり合わせが必要だが計画策定メンバーに保健師が入っていない ・災害対策本部の管轄部署との調整が必要だが、統括保健師の職位や経験不足があり調整困難 	<ul style="list-style-type: none"> 二 HIJ、□ E ホ K □ C
	災害担当部署が定まっていないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師配置部署の中で災害担当部署が決まっていない 	ホ K
	人員不足や業務の多忙さ	<ul style="list-style-type: none"> ・とにかく時間がさけない ・平時は通常業務に追われ後回しになる ・一部の市町村では、保健師人員不足で兼務が多く災害対策は後回しになる 	<ul style="list-style-type: none"> 二 HIJ、□ E □ F ハ L
	各市町村の状況差	<ul style="list-style-type: none"> ・管内自治体の状況(やる気)が異なること 	二 HIJ、□ E
行動化の要件・課題	市町村側	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村内でリーダーシップを発揮する人の存在 	二 HIJ、□ E
	保健所側	<ul style="list-style-type: none"> ・管内研修会での活用 ・マニュアル作成のメリット(災害時体制の確認、保健師活動の判断基準の確認等)が伝わること ・ガイドの提供と策定等支援を同時にすること ・市町村の庁内体制の課題を踏まえて策定の必要性等を促していく支援 	<ul style="list-style-type: none"> 二 HIJ、□ E □ D ハ G ハ L

表 5-4. ガイド案の良さ

項目	良さ	保健所	
作成ガイドとしての良さ	策定等作業のわかりやすさ・簡便さ ・本編を見ながら別冊を埋めていけば作成できる ・確認チェックBOXで確認しやすい策定等の進捗状況がわかりやすい ・具体的な例文を参考に文章化できる ・必要項目とその内容が示されておりわかりやすい ・別冊の表紙にマニュアル策定の進め方が記載されておりわかりやすい ・別冊に、図表の挿入箇所が示されわかりやすい	二HIJ、□E ハG、ホ K 二HIJ、□E □E □E ハG	
	マニュアルの全体的なイメージがつきやすいこと	□D	
	別冊に、各自治体の特性の加え方が示してあること	イB	
	策定促進または既存マニュアル評価をできること	二HIJ、□E	
	マニュアル掲載内容の良さ	分散配置された保健師を一括配置すること及びその発動について明記され、非常時への切替えの判断や体制変換がしやすいこと	イA
		災害時保健活動の全体像が図でわかること	□F、ハG、 二HIJ、□E
保健師長会のマニュアルを参照できること		□C	
受援体制整備が含まれていること		□C	
職員の健康管理に関する項目があり活動時間を配慮した配置がしやすくなること		イB	
マニュアルの活用例があること		イB	
協働・体制整備につながる良さ	マニュアル策定ワーキングチームの立上げが記載され組織的取組みとして位置づけられること	ハL	
	協働部署・担当者を記載し協働者確認ツールになること	□F、二 HIJ、□E	
	県本庁ー保健所の連携体制整備のきっかけになること	ハG	
	保健所として管内市町村のマニュアル内容をチェックできること	イB	
	県のマニュアルの点検にも使えること	イA	

表6. ガイド案のわかりにくい表現や文言、加えると良いと思う内容、修正が必要と思う内容

掲載場所		意見	意見への対応	問*	保健所
別冊	表紙	・「ここに示す作成シート」および「様式(ひな形)」が何を示すのかわからない	削除済	①	ハ L
別冊	表紙	・マニュアル策定等の「ワーキングメンバー」に防災担当課職員を加えると良い	「策定体制は、例えば、保健活動の担当部署内から策定ワーキングチームをつくり(保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の保健活動従事者等)進める、などがあります。策定したマニュアルは、策定の担当者(チーム)→係→課→他部署等へ意見を求めながら、庁内への周知を図り、マニュアルの初版を完成させましょう。」に修正済	②	二 HIJ
別冊	表紙	・マニュアルの策定等に巻き込んだり共有したりする関係部署は保健医療福祉だけでなく、災害ごみ処理や消毒、届け等、生活ニーズの対応部署との連携も考える必要があることを加えるとよい。災害フェーズに沿った効果的な保健活動を行う上で必要。	未	②	イ B
本編	未記載	・自織のオリジナルなマニュアルを作成することのメリットが伝わる記載を追加した方がよい	未:本編 1.3)に追加?	①	ハ G
本編	1.3)	・自治体の方針により記載内容を変えることの説明を加えると良い(合同救護本部の立上げ:市単独・保健所単位)	1.3)「ガイドのねらい」に記載済 OK?	②	□ D
本編	2	・「はじめての策定における記載内容」の欄に、必要な内容の全てを記載してほしい(「自治体や関係機関の方針・体制の変更に応じた修正」の欄の記載内容を移動)P2-11	移動済	①	二 HIJ
本編 別冊	2.4) 4	・「保健活動の体制」について、現状で組織や配置されていないものを書くことは困難	未:変更なし?	②	□ D
別冊	4.5	・既存の体制図がない場合は何を参考に作成すると良いかを加えてほしい	未	②	二 HIJ
本編 別冊	未記載	・「5.緊急時の参集基準と留意事項」において、組織内外の関係機関(保健所など)との連絡方法の追記が必要	未:本編 2.6)、別冊 6 へ、保健所等の他機関の連絡先一覧を追記?	③	ハ L
本編 別冊	2.6) 6.2)	・災害フェーズの時期を他資料と統一するとよい		③	□ C
本編 別冊	2.6) 6	・「図:災害フェーズにおける保健活動の全体像」について、地域の実情に応じてアレンジ可能か説明があるとよい	未:追記予定?	①	二 HIJ
本編	2.6)(1)	・「保健医療福祉対策本部の設置」を市町村が行うように見えて混乱する	未	①	□ D
本編	2.6)(1)	・「情報収集・発信」に「口管轄保健所との情報共有」が入るとよい	未:本編 2.6)(1)に追加?	②	ハ G
本編	2.6)	・各フェーズの「情報収集・発信」において、圏域レベルでの情報共有の項目を具体化して入れられるとよい	未:本編 2.6)へ追記?	③	ハ L
本編	未記載	・部署間や機関間の情報共有の部分に、何をすればよいか説明があるとよい	未	②	ホ K
本編	2.6) (1)(2)(3)	・フェーズ 0~3 の避難所や仮設住宅における衛生管理・環境整備として感染拡大防止の対策を入れるとよい	未:感染拡大防止対策を強調している?	②	ハ G
本編	2.6)	・各フェーズの「避難所・車中泊等の対策」において、感染対策や具体的な対応を強調するとよい	未:本編 2.6)へ追記?	③	ハ L
本編	2.6) (4)(5)	・フェーズ 4・5 において「被災地域全体の健康課題の把握と対策(具体的内容)」を追記するとよい	未:本編 2.6)(4)(5)へ追記?	③	ハ L
本編 別冊	2.6) 6	・「フェーズごとに起こりうる健康課題の例示と留意点」があると活動を予測できてよい。策定を促進するにはフェーズごとの活動例の追加が必要	フェーズごとに明示済健康課題は未記載 OK?	②	□ D
本編 別冊	未記載	・特に被災経験のない市町村向けに、家庭訪問のタイミングを考える時の配慮点や、それをどういう部署と連携しておくことが大事なのか、実際の例示またはコラムのような形で、重要点やポイントが盛り込まれていくとよりよい。	未	②	□ F

本編	2.7)	・「市町村、管轄保健所、都道府県本庁の各役割と連携」における「管轄保健所のリエゾン保健師の役割」についてわかりにくいので、具体的な説明や事例があるよ	巻末の用語解説に追加済	①	二 HIJ、 □E
別冊	7	・県保健師の役割と県への相談の促しを具体的に示すと良い	未	②	□E
本編	2.8)	・「要配慮者への支援」において、対象として、精神面に問題を抱えている者や個別支援計画がつけられている要配慮者等、具体的に明記するとよい	未:本編 2.8)へ追記?	③	ハL
本編	2.8)	・「要配慮者への支援」において、「要配慮者名簿のデータの確保と移動先で使える IT 機器(タブレット)への保存」を追記するとよい	「要配慮者名簿の作成方法および各部署・各団体(民生委員など)の連携体制」を追記済	②	□D
本編	2.8)	・「要配慮者への支援」のあたりで他部署とのすり合わせについて強調するよ	本編 2.11)、別冊 11 で、平常時の活動で強調する?	②	ハG
本編?	2.8)	・「要配慮者への支援」において、要配慮者の情報をどのように把握し管理するかわかりにくいので、事例があるとよい	未	①	二 HIJ
本編 別冊	2.8) 8	・人工呼吸器装着者等、既に把握されている医療ニーズが特に高い方の避難先や避難方法(直接、医療機関へなど)の準備(リストアップ)について加えるとよい	未:本編 2.8)・別冊 8 に追加?	②	ホK
別冊	9.1)	・「受援・受援終了決定者」という用語でよいのか	「受援受入れ・受援終了の判断」へ修正済	①	ホK
本編 別冊	2.9) 9	・「応援派遣者の受入れ」について、受援の判断や適切な要請人数の例示、望ましくない例など追記されるとよい	未	②	□D
本編 別冊	2.9) 9	・応援派遣終了時の目安が示されるとよい	未:本編 2.9)・別冊 9 へ受援側としての記載を追記? 応援側としての記載は、本編 2.11)・別冊 11 に追加?	②	ホK
別冊	10.2)	・「労務管理」の範囲がわからない、業務管理か	「保健活動を担う」を追記済	①	ホK
本編	10)	・「災害に強い職場づくり」とは具体的にどのようなことを指すかわからない	未	①	ホK
本編 別冊	2.11) 11.1)	・保健・医療・福祉・災害部門以外に、啓発普及等の広報課など、連携すべき部署の把握など例示があるとよい	未:本編 2.11)、別冊 11.1)へ追記?	②	□C
本編 別冊	2.11) 11.2)	・平時の活動が災害発生時にどう結びつか、という視点での書きぶりもあるとよい。平時の自分たちの活動が、いかに災害時の活動に結びついているのかということが書かれていると、若い人たちなども分かるだろうと感じた。	本編 2.11)、別冊 11.2) をさらに強調? 不要?	②	イA
本編	2.11) 11.1)	・平時における災害要配慮者等への支援体制整備に関する内容を追記するとよい(個人情報の観点から保健所・自治体健康部門若しくは障害部門・自治体災害対策本部と個別避難計画について情報の共有を後押しする表現が必要)	未:本編 2.11)、別冊 11.1)をさらに強調?	③	ホK
本編	2.11)	・「平時の活動」において、「保健師のキャリアラダー等に基づく健康危機管理能力育成に関わる保健師のニーズ把握」という文言が分かりにくい	未	①	イB
本編 別冊	2.12) 14	・マニュアル見直しのタイミングとして、いつが望ましいか記載してあったほうがよい	本編 2.12)未:見直しの時期を追加? 14...定期的(毎年・担当者変更時)に...へ変更済	②	ハL、 ハG
本編 別冊	3 13	・予算に関する項目を入れるとよい(災害規模による市町村の持ち出し部分、平時における災害対策に必要な予算の確保等)	未:本編 2.11)、別冊 11.2)へ追記?	②	□C
別冊	付属資料	・「様式〇 災害時保健活動時の携帯品・必要物品 チェックリスト」において「拠点」の意味がわからない	「避難所等」へ修正済	①	ホK
別冊	付属資料	・「様式〇 災害時保健活動時の携帯品・必要物品 チェックリスト」において「地区診断の資料」を追加したらよい	未:追加する	②	□D
別冊	全体	・各市町村の特徴があるので困難だが、文面の例はもう少し詳細な記載が良い	未	②	二 HIJ
本編 別冊	全体	・文字サイズをアップしたほうが読みやすい	未	③	□F
別冊	全体	(ポイント)と(文章の例)の区別の明確化	未	①③	ハG

本編 別冊	全体	特になし		①	イA、 □F、 □C
本編 別冊	全体	特になし		③	イA、 イB、 □D、 □E

* ①わかりにくい表現や内容、②加えるとよいと思う内容、③修正が必要と思う内容
?: 検討中の内容

表 7. 災害時保健活動の推進に対する意見

項目	意見	コード	保健所
市町村の課題	保健活動に関する市町村地域防災計画への位置づけ及び行政職上司や関係部署への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の保健師は保健活動と市町職員という役割の2重構造の可能性はある。マニュアルの位置づけが市の地域防災計画と整合性がとれるよう調整を図る必要がある ・保健師活動に対する行政職の上司の理解を得たり他部署との調整や相互理解を図ったりすることが困難(保健師としてではなく、自治体の一職員としての活動を求められる) ・マニュアル策定後のフォローは弱い状況だが、改訂時に市町村から連絡をもらっている。企画部門が実施している災害会議(管内全体で災害コーディネーターが入って実施)に市町村の動きも含め保健活動をPRしていくことで保健師活動の理解を広げたい 	二 HIJ □ E イ B
	災害対策の事業への位置づけと予算確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策の取組みが事業の一環となるよう予算確保も必要。市町村が庁内で予算を確保できる根拠として国の事業(予算の補助等)が示されるとよい。任意の予算なしの取組事業は優先度が下がってしまう ・災害時のマニュアル策定や準備は、最優先事項にも関わらず、事業内容として位置づけられていないので業務として進まない。また、ある部署の一人の担当の仕事となっているため他の業務担当の保健師との温度差がある。災害対策も事業に位置づけることが必要 	八 L ホ K
	統括保健師の設置および事務分掌の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル策定等の推進には統括保健師の位置づけや設置も重要 ・統括保健師が推進する立場とするならば、統括保健師を課長と兼務ではなく、単独の業務・立場として位置づけることが必要。 	八 L ホ K
	三師会等関係団体との定期的情報共有・検討の機会の恒常化	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル策定時は、三師会等関係団体と共有されるが、人が代わっていく中で維持していくのは難しいため、定期的に見直しや共有ができるよう機会や場の位置付けを明示されるとよい 	□ F
保健所の課題	異動後の管内市町村保健師との早期信頼関係構築	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所職員は異動するため異動先での市町の方々との連携に赴任早々から悩む 	二 HIJ
	災害対応に関する最新情報のキャッチと市町村への確実な伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応や基準は変わってきていると感じる。それを反映したマニュアルにする必要があるが、変更事項をタイムリーにキャッチするのは困難。国一県一保健所一市町村と情報が市町村まで届く必要がある 	二 HIJ
	災害活動に関する保健所としての実践力獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に関する計画やマニュアルが多数あり、それぞれの位置づけや内容の理解ができていなければ、市町マニュアル策定や見直しに関しての助言が難しいため、再確認が必要 ・当県は被災も応援も経験が少ないため、経験された自治体の皆さんの意見や助言を得たい 	□ F 八 G
	災害時保健活動推進に向けた市町村支援の効果的方法の模索	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を行っても、次のステップへつなげマニュアルやアクションカードの作成まで至れない。保健所としてどのようにするのが良いか悩む。保健所も中堅やベテランが少なく市町村の支援を丁寧に行うことができない ・保健師と防災部門職員を併せた会議を実施したが参加が少なかった。なるべく市町村の上の立場の人が出席する会議の時に保健師活動の重要性等話す機会を設けようと思おうが、保健所としてどのように進めてよいか正直悩んでいる。 	二 HIJ □ E
	保健所が市町村との協議・検討・情報共有等の機会を積極的に作る	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル策定等について保健所間の差が大きい。コロナ禍で管内市町村とのすり合わせが止まっているが、協議の場は保健所が積極的に設置すべきと考える。 ・市町村の取り組み方法は様々な中、保健所が意識して受援体制の整備などを働きかけることが必要 	□ F イ A

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で中断しているが、保健所管内単位で人材育成推進会議や統括保健師会議において災害や人材育成も含めて情報共有や検討をしていく。 ・市町村マニュアル策定時には管轄保健所職員も参画できるとよい ・マニュアル名称を“保健師”活動マニュアルに決定した(県版も“保健師”活動)。それにより所内保健師全体でマニュアルのねらいを共有し策定の必要性の認識を高めることに繋がった。 	<p>イ A</p> <p>ハ L</p> <p>ハ L</p>
中小規模の市町村への支援を厚くすること	<ul style="list-style-type: none"> ・特に中小の市町の保健活動は、保健所の動きの影響が大きい。ガイドの周知をきっかけに市町と一緒に内容をすり合わせながら、保健所のマニュアルの改訂作業に取り組みたい 	ハ G
市町村保健師が平時関わることが少ない災害時活動をテーマにした研修等により管内全体の災害時実践力を高めること	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の保健師は感染症対策に全く関わらない者も多い。また、避難所の担当者は変わるので各自が指示されなくても動ける準備が必要。平時に市町村と感染症対策の研修会を実施することになっている。 	□ C、 □ D
研究調査や自他自治体の被災経験を機に災害対応体制整備や伝承を進めていくこと	<ul style="list-style-type: none"> ・本調査(管内市町村を含んだグループインタビュー)により、管内全市がマニュアル作成・改訂に向かい動き出し、1市は試作した。大きな成果と思う。 ・能登半島地震の発生と応援派遣経験で意識が高まったのを機にマニュアル作成を進めたい ・保健師採用数の年度格差もあり、50歳代の保健師の退職後は災害経験のある保健師は少なくなる。災害支援体験の共有を行い、多岐にわたる課題への取り組みを県・市町村が共に行っていくことが必要 ・管内の市町は、マニュアル作成の必要性は認識しているが、なかなか取り組めない理由は通常業務の多忙さである 	<p>ニ HIJ</p> <p>□ E</p> <p>イ B</p> <p>□ E</p>